

【新津税務署から確定申告のお知らせ】

◇ 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》



《マイナポータル連携
はこちら》



《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 秋葉区役所 6階会議室（新潟市秋葉区程島 2009）

期 間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで

土、日及び祝日を除きます。

上記期間は、新津税務署庁舎では、申告相談を行っておりません。

譲渡所得及び贈与税の申告相談については、下記の相談日において、申告相談を受け付けております。

2月の相談日・・・17日（月）、19日（水）、21日（金）

26日（水）、28日（金）

3月の相談日・・・3日（月）、5日（水）、7日（金）

10日（月）、12日（水）、14日（金）

17日（月）

時 間 受付：午前8時30分から午後4時（入場整理券配布終了まで）

国税庁LINE公式アカウント



○ 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

② 各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。）

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越してください。

※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越してください。

《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Tax を利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax 又は郵送等での提出をお願いします。

【問い合わせ先】新津税務署 TEL 0250-22-2151（自動音声案内）